

施策の柱 6 環境との共生

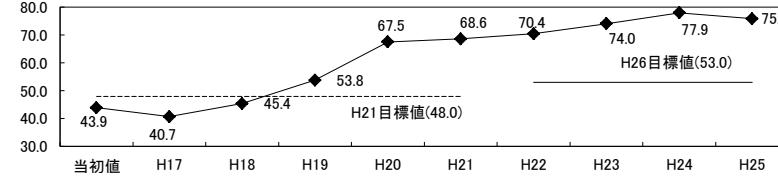
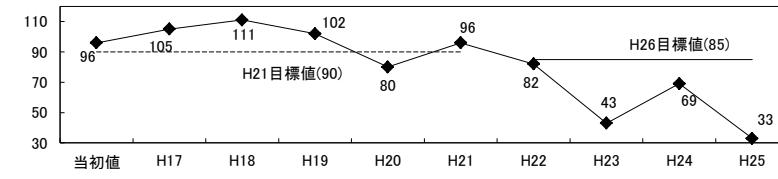
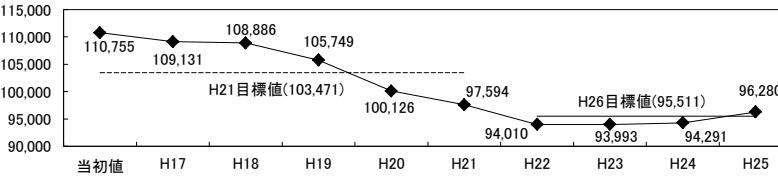
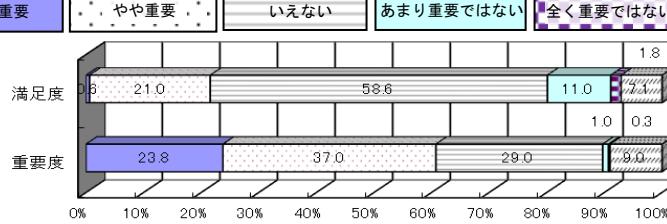
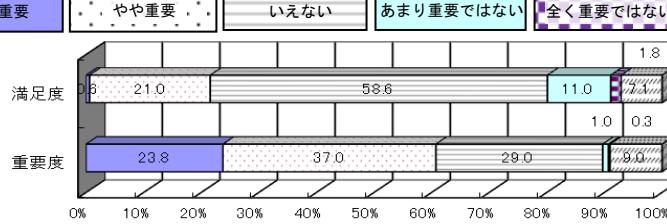
6 - 1 生活環境の保全

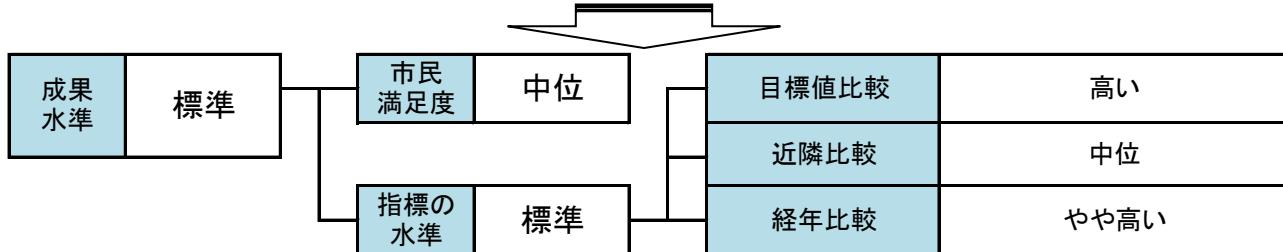
評価責任者名	環境部長 中川 政則
評価シート作成者名	環境部次長 根本 俊英

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民、市域	身近な生活環境が良好に保たれる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移											
市民アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	↗	%		43.9	40.7	45.4	53.8	67.5	68.6	70.4	74.0	77.9	75.8	H26目標値(53.0)
生活公害に関する苦情件数	↘	件		96	105	111	102	80	96	82	43	69	33	H26目標値(85)
焼却処理施設での年間処理量	↘	トン		110,755	109,131	108,886	105,749	100,126	97,594	94,010	93,993	94,291	96,280	H26目標値(95,511)
基本事業名	成果指標名(基本事業)			指標の性格	単位	H25目標	H25実績							
環境衛生の確保	焼却処理施設での年間処理量			↘	トン	施策の成果指標に同じ								
	資源ごみ処理施設での年間処理量			↗	トン	9,250	9,255							
	粗大ごみ処理施設での年間処理量			↘	トン	6,720	7,459							
	生活公害に関する苦情件数			↘	件	施策の成果指標に同じ								
	市営墓園利用率(市営墓園使用区画数/市営墓園墓地数)			↗	%	86.61	86.51							
	市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される生活環境の保全に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数			↗	人	-	-							
公害の防止	大気の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)			↗	%	100.0	98.8							
	水質の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)			↗	%	100.0	98.1							
	騒音の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)			↗	%	80.0	91.3							
	振動の定点観測環境基準適合率(適合地点数/観測地点数)			→	%	100.0	100.0							
	臭気の観測規制基準適合率(適合地点数/観測地点数)			→	%	100.0	100.0							
市民満足度・重要度	とても満足／とても重要	やや満足／やや重要	どちらともいえない	やや不満／あまり重要ではない	とても不満／全く重要ではない	不明								
		満足度	21.0	58.6	11.0	1.0	0.3	1.8						
		重要度	23.8	37.0	29.0	9.0	0.3							



【取組内容と成果】

【環境衛生の確保】

- ・市民、関係団体との協力によるごみ排出抑制の取組等により、ごみ減量は一定の成果を上げている。
- ・ごみの早期収集地域の拡大により、ごみ集積場所の清潔保持を進めた。
- ・関係団体と連携して、違反ごみ撲滅キャンペーン及びポイ捨て禁止キャンペーンに取り組んだ。
- ・市街地へのポイ捨て禁止シールの設置により、ポイ捨てごみは年々減少している。(定点観測地では3割減)
- ・不法投棄の監視や廃棄物の撤去を行ったが、通報件数は増加している。
- ・市廃棄物業協会のボランティア清掃に協力し、協働による不法投棄防止に係る啓発を進めた。
- ・クリーンセンター及びリサイクルセンターは、公害防止協定等に基づく適正な運営管理に努めた。
- ・生活公害に関する苦情件数を減少させる具体的な方策はないが、苦情の解決率の維持・向上が図られた。

【公害の防止】

- ・公害防止関係法令に基づき、大気、水質、騒音、振動、臭気(新規)の観測を行い、公表した。
- ・大気は光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)により、水質は河川の大腸菌群の一部基準超過により目標値を若干下回ったが、原因を特定し、対応することが難しい状況にある。
また、法令で対応できない事例が多い。
- ・平成24年度末から、微量粒子状物質(PM2.5)による健康被害が全国的に話題となったことから、光化学オキシダントの測定に準じた観測体制や観測値の公表に係る体制整備を図った。
- ・原発事故に起因する放射能汚染については、組織、検査体制を構築するとともに、検査結果を速やかに公開し、市民が安全・安心を確保できるように努めた。

【成果を押し上げた要因】

【環境衛生の確保】

市民、町内会・自治会、きれいなまち推進員、各関係団体等との連携・協働によるごみ減量・資源再利用の促進に向けた日常的な行動やイベント等の活動を通じ、衛生環境が保たれた、清潔できれいなまちの推進に努めたことがアンケート結果に表れているものと認識している。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【環境衛生の確保】

上記のような成果が表れている一方で、分別収集に係る意識啓発の効果が十分に表れず、また、東日本大震災に伴う人口の微増によるごみ排出量の増加、少子化に伴う子供会の活動の縮小による集団資源回収量の減少等が見られ、埋立量の増加につながる結果となったものと認識している。

【公害の防止】

公害防止に関する市民の意識は定着しつつあるものの、騒音や野焼きによる大気汚染等の生活環境を巡る様々な公害が継続して発生していることが苦情として寄せられたものと認識している。

【これからの課題】

【環境衛生の確保】

- ・市民、関係団体と連携し、さらなるごみの発生抑制及び分別の徹底により、廃棄物処理施設の延命化を図る必要がある。
- ・クリーンセンターの機能を確保するため計画的な改修を行う必要がある。
- ・老朽化が進む廃棄物処理施設の整備計画を早期に策定し、適切な環境衛生の確保を図る必要がある。

【公害の防止】

- ・原発事故に起因する放射能汚染については、長期にわたる測定、検査が必要となることから、継続した対応が必要となる。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【環境衛生の確保】

- ・3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の取組を推進し、環境に負荷をかけない適正な処理を行う。
- ・公害の発生要因等を分析し、継続して公害防止の啓発を行う。

【公害の防止】

- ・原発事故に起因する放射能汚染関連を含むデータの公開、啓発等の市民への情報提供を行うとともに、公害関係の適正な届出周知等の事業者への啓発が求められている。
- ・公害関係の適正な届出の周知等、事業者への啓発を行う。

○ 国・県・他自治体

【環境衛生の確保】

- ・3Rの推進など循環型社会の構築に向けた取組を実施する必要がある。
- ・地球温暖化等の地球規模での環境問題への対応が求められる。

【公害の防止】

- ・適正な法規制の推進と全国・全県的な趨勢や動向に関する情報提供が求められる。併せて、放射能汚染対策に係る速やかで適切な情報提供が必要となる。

○ 市民・NPO

【環境衛生の確保】

- ・清掃活動及び資源集団回収の実施や協力への対応が期待される。
- ・環境に配慮した暮らしへの意識変革が期待される。

【公害の防止】

- ・日常的に環境保全に関する意識を持って生活することの必要性を認識することが期待される。

○ 企業・その他

【環境衛生の確保】

- ・清掃活動の実施や協力への対応が期待される。
- ・公害の防止に向けた各種対策の徹底が求められる。

【公害の防止】

- ・適法な事業や届出の実施、日常的な環境保全への意識付けが求められる。

(余白)

施策の柱 6 環境との共生

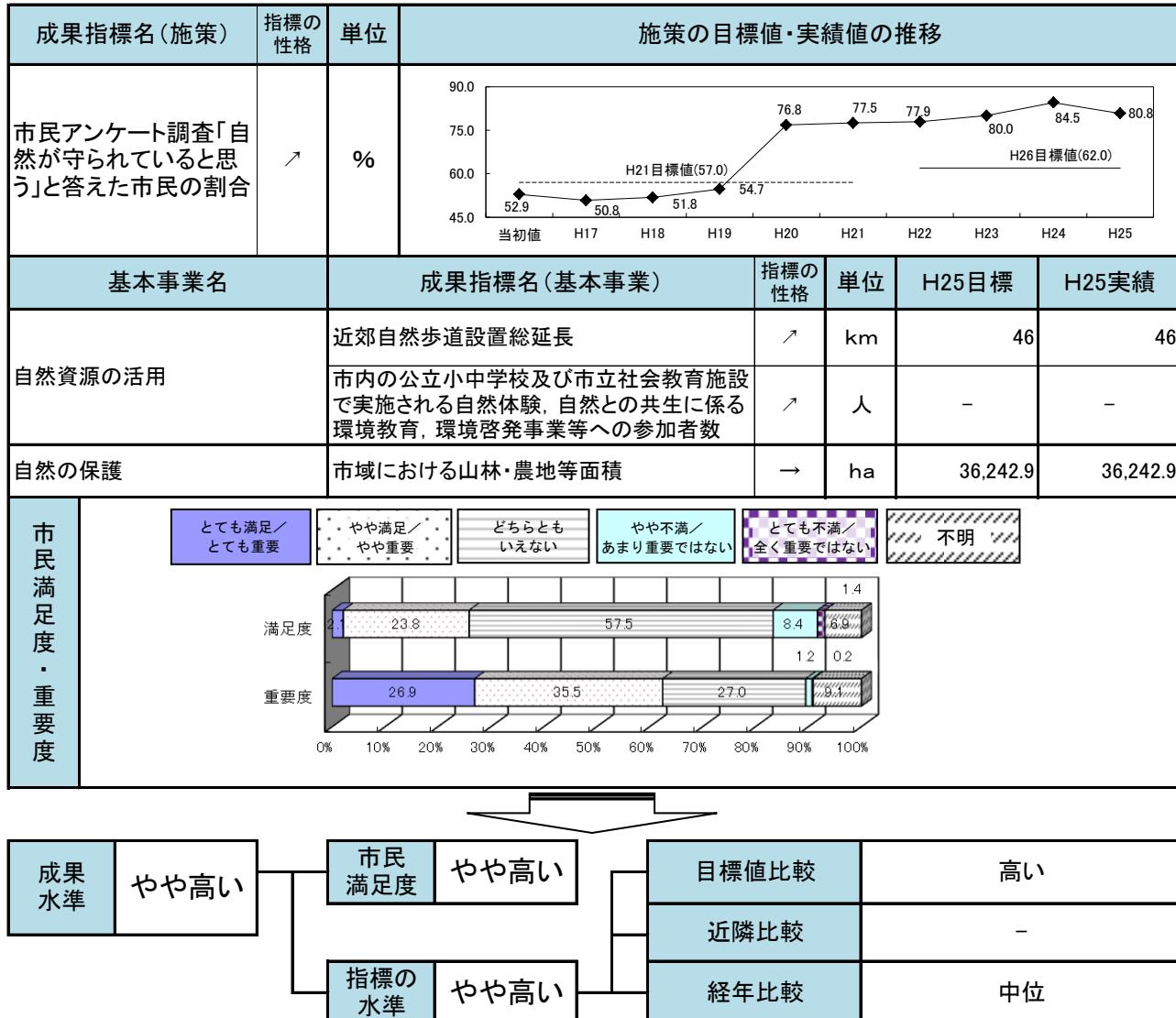
6 — 2 かけがえのない自然との共生

評価責任者名	環境部長 中川 政則
評価シート作成者名	環境部次長 根本 俊英

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
身近な自然、森林・水源、動植物	自然環境を守り、次世代に引き継ぐ

【成果指標等の状況】



【取組内容と成果】

【自然資源の活用】

- ・環境保護地区、保護庭園の適正維持、近郊自然歩道の安全確保のため巡視を行ったほか、標識の修繕を行った。
- ・近郊自然歩道については、既製の各地区別マップを集約したガイドブックを作成し、平成25年度以降、希望する市民等に配布している。
- ・継続的な活用の取組と市民への周知により、「自然が守られている」と感じる市民の比率が着実に向上高い水準を維持している。

【自然の保護】

- ・盛岡市自然環境等保全計画の変更に向け、18年度から23年度まで玉山区の自然環境調査を実施し、環境審議会自然・歴史部会から意見聴取した。
- ・カラスやカルガモ等の有害鳥獣の捕獲許可、市街地に侵出してきたツキノワグマ、ニホンジカ等の野生動物に関する対応を行った。

【成果を押し上げた要因】

【自然資源の活用】

市の取組に対する市民の理解や身近な自然資源に触れた市民一人ひとりの意識や行動が、アンケート結果における成果として表れたものと認識している。

【自然の保護】

本市の恵まれた自然との共生について、市民が意識を持ち続けていることが、アンケート結果における成果として表れたものと認識している。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【これからの課題】

【自然資源の活用】

環境保護地区内の樹木に起因する事故防止のため、所有者に対する安全管理の働きかけに力を入れる必要がある。

【自然の保護】

玉山区の現況等を勘案し、盛岡市自然環境等保全計画を変更する。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【自然資源の活用】

現行の制度や施策を維持するとともに、近郊自然歩道整備等の市民ニーズに即した事業展開が求められる。

【自然の保護】

基礎調査の実施や分析及び諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、自然環境の保全を推進する。

○ 国・県・他自治体

【自然資源の活用】

財源移譲等による市の施策展開への支援が求められる。

【自然の保護】

諸情勢の変化に対応した新たな施策を推進するとともに、情報の共有化を図る。

○ 市民・NPO

【自然資源の活用】

現在の自然環境を次世代に引き継ぐため、市民一人ひとりの保全に関する意識付けと、自然を守り、親しむ具体的な行動が求められる。

【自然の保護】

日常的な自然保護への意識付けや自然環境の保護に向けた具体的な行動が求められる。

○ 企業・その他

【自然資源の活用】

市民の環境保全意識をサポートする企業活動が求められる。

【自然の保護】

事業活動を通じた自然環境への配慮が求められる。

施策の柱 6 環境との共生

6 — 3 地球環境への貢献

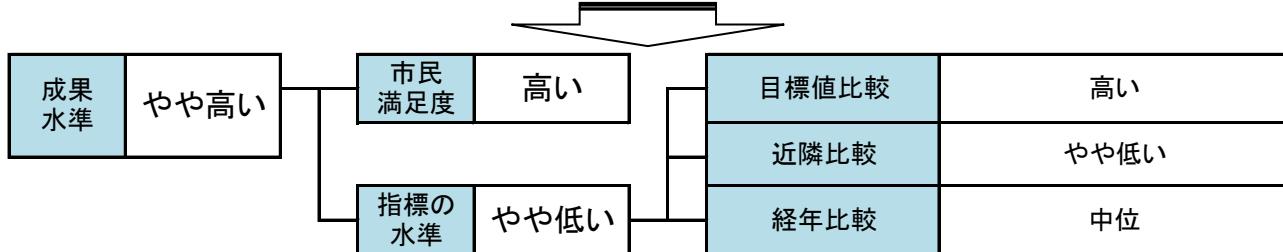
評価責任者名	環境部長 中川 政則
評価シート作成者名	環境部次長 根本 俊英

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
廃棄物、資源、市民・事業者	環境負荷が軽減される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移								
市民アンケート調査 「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	↗	%	90.0	80.0	70.0	60.0	50.0	40.0	30.0		
			45.5	43.9	45.8	40.4	79.0	74.9	78.1		
			H21目標値(50.0)						H26目標値(55.0)		
			45.5	43.9	45.8	40.4	79.0	74.9	78.1		
			79.0	74.9	78.1	82.3	84.0	80.7			
ごみ総排出量	↘	トン	140,000	130,000	120,000	110,000	100,000	134,357	134,716		
			134,357	134,716	133,539	130,242	120,256	117,086	117,565		
			134,357	134,716	133,539	130,242	120,256	117,086	117,565		
			123,317						H26目標値(104,370)		
			123,317								
最終処分場での年間処理量	↘	トン	22,000	20,000	18,000	16,000	14,000	20,460	18,215		
			20,460	18,215	16,739	15,641	14,613	14,585	13,585		
			16,739	15,641	14,613	14,585	13,585	13,644	13,447		
			H21目標値(16,776)						H26目標値(16,292)		
			H21目標値(16,776)						H26目標値(16,292)		
			16,739	15,641	14,613	14,585	13,585	13,644	13,447		
			14,585	13,585	13,644	13,447	13,843				
基本事業名	成果指標名(基本事業)			指標の性格	単位	H25目標	H25実績				
環境を大切にする心の育成	市民アンケート調査「CO2の発生抑制のため、省エネルギーを常に心がけている」と答えた市民の割合			↗	%	施策の成果指標に同じ					
	市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される地球環境の保全に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数			↗	人	-	-				
廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用	家庭ごみ(資源を除く)の1人1日当たりの排出量		↘	g		467	509				
	事業系一般廃棄物の年間排出量		↘	トン		40,150	44,427				
	資源率		↗	%		28.8	24.5				
エネルギーの有効利用	市民一人当たりのCO2排出量増加率		↘	%		0.0	-				
	新エネルギー導入件数		↗	件		30	47				
市民満足度・重要度	とても満足／とても重要	やや満足／やや重要	どちらともいえない	やや不満／あまり重要ではない	とても不満／全く重要ではない	不明					
	8.9	44.3	29.1	10.6	5.1						
	36.1	39.1	15.3	1.6	0.6						
	満足度	重要度									
	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%



【取組内容と成果】

【環境を大切にする心の育成】

- ・市が一事業者として環境保全・環境負荷低減の取組を行うため、グリーンオフィス行動計画の実施とIESの認証継続を行った。
- ・環境基本計画(第二次)のめざす環境像を実現するため、環境施策の展開を図った。
- ・盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に掲げる施策を推進するため、地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、「率先導入事業」、「啓発事業」、「支援事業」などの取組を行った。
- ・旧盛岡競馬場跡地に整備をしている環境ゾーンで行う環境学習講座の準備を行った。

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生使用】

- ・容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量と資源の有効利用を図るため、紙製・プラスチック容器包装の分別収集を継続するほか、平成25年度から本格実施となる使用済小型電子機器リサイクル事業の社会実験に取り組んだ。
- ・廃棄物多量排出事業者、不動産管理会社、大学等に対して、ごみ減量・分別の徹底について、指導及び協力要請を行った。
- ・ごみ減量や分別徹底の啓発効果、経済状況の悪化により、一般廃棄物の「総排出量」「1人1日当たりの排出量」が減少し、最終処分場の年間処理量が減少した。

【エネルギーの有効利用】

- ・地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、25年度に創設した「盛岡市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」により、太陽光発電システムの導入促進に努めた。
- ・生出地区を再生エネルギー利用モデル地区として整備する生出地域エコタウン事業にて、太陽光発電設備(設計)、電気自動車の導入、ペレットストーブの設置を行った。
- ・県公共施設再生可能エネルギー導入補助金を活用し、27年度までに14の公共施設に太陽光発電、蓄電池等を整備することとした。

【成果を押し上げた要因】

【環境を大切にする心の育成】

【エネルギーの有効利用】

東日本大震災を契機に、また地球温暖化対策として温室効果ガス削減の考えが広まることにより、資源を大切にし、省エネルギーに努め、再生エネルギーの積極導入等を図るという市民意識の広がりがアンケート結果の成果として表れたものと認識している。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生使用】

各種取組を行ったものの、分別収集に係る意識啓発の効果が十分に表れず、また、東日本大震災に伴う人口の微増によるごみ排出量の増加、少子化に伴う子供会の活動の縮小による集団資源回収量の減少等が見られる結果となったものと認識している。

【これからの課題】

【環境を大切にする心の育成】

- ・盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び環境基本計画を着実に進めるため、市民・事業者と連携して啓発を中心とした各種事業を展開する必要がある。また、環境ゾーンで行う環境学習講座について、市民が関心を持ち、環境状況に適う講座を実施しなければならない。

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生使用】

- ・紙製・プラスチック容器包装の収集率、資源化率の向上のため、さらなる周知・啓発を進める必要がある。
- ・廃棄物多量排出事業者、不動産管理会社等に対する指導及び協力要請をきめ細かく行い、成果の向上を図る必要がある。

【エネルギーの有効利用】

- ・東日本大震災を教訓に、市民・事業者に対してライフスタイル・ワークスタイルの変革を環境部ホームページ、啓発イベント、環境学習講座などで、さらに訴えていく必要がある。
- ・環境啓発の周知徹底とともに、省エネ活動など実際の行動に結びつけることで、温暖化対策実行計画に掲げたCO₂の7%削減(1990年比)の着実な推進を図らなければならない。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【環境を大切にする心の育成】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への環境啓発の周知を行い、地球環境の保全を推進する。

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

廃棄物の減量及び適正な処理並びに生活環境の清潔の保持に関し、市民の自主的な活動を支援し、市民及び事業者の意識の啓発を図るなど必要な措置を講じる。

【エネルギーの有効利用】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、実際の行動に結びつける取組を図り、エネルギーの有効利用を推進する。

○ 国・県・他自治体

【環境を大切にする心の育成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

国は廃棄物に関する情報の収集、整理及び活用並びに廃棄物の処理に関する技術開発の推進を図り、都道府県と共に市町村を援助する。

【エネルギーの有効利用】

データの収集、提供、分析を行い、諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

○ 市民・NPO

【環境を大切にする心の育成】

日常的な地球環境の保全への意識付けに努め、省エネ、3R運動等を通じた具体的な行動が求められる。

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

廃棄物の発生を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図るなど、廃棄物の減量に努めるとともに市の施策に協力する。

【エネルギーの有効利用】

日常的なエネルギーの有効利用への意識付けに努め、省エネや新エネルギー導入等の具体的な行動が求められる。

○ 企業・その他

【環境を大切にする心の育成】

事業活動を通じた地球温暖化対策への配慮が求められるとともに、環境ビジネスを通じた新たな事業機会の創出も期待される。

【廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用】

廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進するなど廃棄物の減量に努め、その事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理するとともに市の施策に協力する。

【エネルギーの有効利用】

事業活動を通じたエネルギーの有効利用への配慮が求められるとともに、環境ビジネスによる新たな事業機会の創出も期待される。

(余白)